

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公表番号】特表2001-522950(P2001-522950A)

【公表日】平成13年11月20日(2001.11.20)

【出願番号】特願2000-519640(P2000-519640)

【国際特許分類】

D 0 3 D	3/02	(2006.01)
D 0 3 D	19/00	(2006.01)
F 0 1 N	7/14	(2006.01)
H 0 1 B	7/02	(2006.01)

【F I】

D 0 3 D	3/02	
D 0 3 D	19/00	
F 0 1 N	7/14	
H 0 1 B	7/02	H

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月22日(2005.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 細長の基材を保護しあつて被覆するための織布スリーブ(16)であつて、前記スリーブは、スリーブ周囲および実質的に縦方向に延在するように配置された直交交錯する横糸部材および縦糸部材(12a、12b；40；44)を有する織布(10<sub>1</sub>、10<sub>2</sub>、10<sub>3</sub>、10<sub>4</sub>、10<sub>5</sub>)を備え、かつ前記横糸部材(14a、14b；26a、26b；28；43；46)が非可撓性バンドを隔てる、周囲に延在する相対的に可撓性の交差バンドを形成することを特徴とする織布スリーブ。

【請求項2】 前記横糸部材が第1の直径を有する第1の横糸部材(14a；26a)、および第1の直径より小さい第2の直径を有する第2の横糸部材(14b；26b)を備え、前記第2の横糸部材は前記第1の横糸部材間に隔てられることを特徴とする請求項1に記載の織布スリーブ。

【請求項3】 前記第2の横糸部材(26b)が撓ったワイヤを備えることを特徴とする請求項2に記載の織布スリーブ。

【請求項4】 前記第1の横糸部材(14a；28；43)がモノフィラメントであることを特徴とする請求項2及び請求項3のいずれか一項に記載の織布スリーブ。

【請求項5】 第1の横糸部材を備える前記モノフィラメントが弾性であることを特徴とする請求項4に記載の織布スリーブ。

【請求項6】 前記第1の横糸部材の直径が前記第2の横糸部材の直径の少なくとも2倍であることを特徴とする請求項2から請求項5までのいずれか一項に記載の織布スリーブ。

【請求項7】 前記第1の横糸部材(26a)が前記第2の横糸部材の束(26b)を備えることを特徴とする請求項2または請求項3に記載の織布スリーブ。

【請求項8】 前記縦糸部材がグループをなして配置され、各グループの縦糸部材(12a、12b)は選択された横糸部材(14b；26b)のそれぞれの位置で撓りをかけられて前記選択された横糸部材を所定位置に固定し、前記位置は相対的に可撓性の大きさ

いバンド内に位置決めされることを特徴とする請求項 1 から請求項 7 までのいずれか一項に記載の織布スリーブ。

【請求項 9】 前記縦糸部材が対 (12a、12b) で配置されることを特徴とする請求項 8 に記載の織布スリーブ。

【請求項 10】 前記縦糸部材が相対的に可撓性のフィラメント部材 (40; 44) のグループを備え、各グループは一対の第 2 の縦糸フィラメント部材 (40<sub>2</sub>、40<sub>3</sub>; 44<sub>2</sub>、44<sub>3</sub>) 間に配置された第 1 の縦糸フィラメント部材 (40<sub>1</sub>; 44<sub>1</sub>) を備え、前記第 1 の縦糸フィラメント部材および前記第 2 対の縦糸フィラメント部材は、前記横糸フィラメント (46) の少なくとも 1 つとともにモック・レノ織パターンで絡み合う関係で織られることを特徴とする請求項 1 に記載の織布スリーブ。

【請求項 11】 各グループの前記第 1 のフィラメント部材 (40<sub>1</sub>; 44<sub>1</sub>) の直径が前記グループの第 2 のフィラメント部材 (40<sub>2</sub>、40<sub>3</sub>; 44<sub>2</sub>、44<sub>3</sub>) の直径より大きいことを特徴とする請求項 10 に記載の織布スリーブ。

【請求項 12】 前記縦糸部材がモノフィラメントであることを特徴とする請求項 1 に記載の織布スリーブ。

【請求項 13】 前記横糸フィラメント部材 (46) が、前記スリーブを実質的に管状構成に維持するように弾性的にセットされた、弾性的にセット可能なコアを有する少なくとも 1 つの糸を備えることを特徴とする請求項 10 から請求項 12 までのいずれか一項に記載の織布スリーブ。

【請求項 14】 前記横糸フィラメント部材 (46) が対でグループ化されることを特徴とする請求項 10 から請求項 13 までのいずれか一項に記載の織布スリーブ。